

まちの応援マガジン いなわしろ

Jan.2023

広報 猪苗代

1

No.747



ひまわりこども園保育発表会
白虎隊剣舞



猪苗代町長 前後 公

明けましておめでとございます。謹んで新春のお喜びを申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスの流行から3度目の新年を迎えましたが、これまで長期間にわたり、そして今もなお、感染症対策に関わっていただいている医療関係者の皆さんに、心から敬意と感謝を申し上げます。

重ねて、感染拡大防止に当たり、ご理解とご協力をいただいている町民の皆さんや事業所の方々にも、改めて御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、町内においては、感染症対策に配慮しながら、成人式、磐梯山開き、磐梯まつり、総合防災訓練、オハラ☆ブレイク、母から子への手紙コンテストなど、大勢の方が集まる行事やイベントを開催することができました。

また、夏場には記録的大雨により、吾妻地区小倉川の橋が崩落するなど、町内各所で甚大な被害が発生する痛ましい出来事があった一方で、猪苗代中学校駅伝部の活

躍、市町村対抗県軟式野球大会とソフトボール大会での勝利、ふくしま駅伝「町の部」3位入賞など、若い方の活躍から勇気と元気をいただいた一年でもありました。

さらには、統合「猪苗代中学校」の開校、歴史民俗資料館の開館、磐梯山ジオパークの再認定、道の駅猪苗代の来場者500万人達成と開業6周年など、町がこれまで継続してきた事業についても、確実に成果を得ることができた年でもありました。

これらは、ウイズコロナの困難な状況にもかかわらず、官民がともに力を合わせて連携するなど、それぞれの人がそれぞれの立場において、「ふるさと猪苗代」を懸命に盛り上げようと、前向きに取り組んだ結果であると感じたところです。

さて、令和5年の干支は、卯(ウサギ)となります。卯は古来より、その跳ねる姿から「飛躍」や「向上」を象徴する生き物として親しまれており、そのため卯年は、新しいことに挑戦するのに最適な年

といわれております。

本町がこのコロナ禍を乗り越えて、さらなる発展に向けた飛躍の年となるよう、私たち職員も「未来をひらくまちづくり」に新たな気持ちで挑戦してまいりますので、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が町民の皆さまにとりまして、健康で幸多い年となりますことを心からお祈り申し上げます。年頭のあいさつといたします。



猪苗代町議会議長

渡辺 真一郎

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、ご壮健にて良き新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃より町議会に対しまして、ご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスは、変異を繰り返しながら我々を苦しめ続け、はや3年目となりました。ワクチンの接種も5回目が始まり、コロナとともに生活しなければならぬ状況は、町民の生活に打撃を与え続けてまいりました。

しかし、ここに来て最も厳しい時期は過ぎ、新しい希望の光が見え始めたのではないのでしょうか。コロナの治療薬が承認され、宿泊業や外食産業も徐々にではありませんが、お客さんが戻ってきているのではないのでしょうか。

本年は卯年、ウサギのように大きく飛躍できる年になることを願ってやみません。大きく跳ぶためには大きく縮まなければなりません。

せんが、2年間困難に耐え、飛躍できる準備をしてきたのです。今年こそ大いなる飛躍を信じて、新しい年を迎えましょう。

卯年は事業を始めるには縁起が良いともいわれます。また、卯年生まれの方は、情熱的な行動力を持った人が多いといわれているので、年男に期待します。

町議会も町民の皆さまとの良き信頼関係を持ちたいと望んでおります。皆さまとの意見交換会を開き、皆さまのご意見、ご要望に心えるべく努力してまいります。議会との懇談のご希望がありましたら、議会事務局へお問い合わせいただければ早急に対応いたします。年改まるにあたり町民の皆さまに訴えます。待ち望んでいたコロナの終焉、観光産業の復活。これが今年こそ実現できるということをお胸に強く抱いて、町民が皆で力を合わせて進んで行きましょう。春の来ない冬はない。春はすぐそこまで来ています。



猪苗代町教育長

宇南山 忠明

長期休業中に活用するほか、臨時休業時のオンライン授業に活用していきます。

また、学力や体力・運動能力の向上、教員の働き方改革の推進、学校防災体制の充実を始めとする教育課題に対応していくとともに、喫緊の課題である不登校児童生徒の支援については、教室での学習に困難を抱えている児童生徒の学習支援や自立支援の充実など、児童生徒がどこにいても、必ず誰かとながっている体制づくりを、一層推進してまいりたいと思います。

小学校の統廃合については、現在の6校から2校とし、令和6年4月の開校に向け、小学校開校準備委員会を立ち上げ、児童主体を基本に準備を進めています。

新型コロナウイルス感染症対策も4年目に入り、ワクチン接種も進みました。最近では、オミクロン株対応ワクチン接種も行われるようになり、一日も早い終息を心からお祈り申し上げます。年頭のあいさつといたします。

年頭のごあいさつ

第21回母から子への手紙コンテスト 上位入賞作品を紹介します

原文のまま掲載

あなたが生後五、六ヶ月の頃、夕方になると、急に泣いて、抱いても泣きやまない事があつた事を思い出します。あやしても泣き止んでくれません。団地の五階に住んでいたのが階段を降りて下まで行きました。あなたの声が響きます。泣き止んで欲しいという気持ちで一杯でした。私も泣きたくなりました。

でも、あなたの泣き声は、決して疲れるだけではありませんでした。団地の一階の方が扉を開けて声を掛けて下さり、子育ての悩み等、話しをするようになりました。あなたをベビーカーに乗せて、夕方の散歩に行く事もありました。パン屋に入った時、従業員の方が、あなたに動物型のパンをプレゼントして下さいました。心が温まるパンでした。

「夕方泣き」から二十年以上が過ぎ、あなたは、歌う事が好きな子に成長しました。今から考えると、夕方泣いていたのは、歌っていたのかもしれない。あなたが産まれてきて体験出来た事を、大切に感じています。

大賞作品 平田みさ子さん(大阪府)



大賞作品を朗読する平田さん

Pick Up

今月のイベント

母から子への手紙 コンテスト表彰式

第21回母から子への手紙コンテストの表彰式は12月4日、学びいので行われ、大賞を受賞した平田みさ子さん(大阪府)らをたたえました。表彰式では、八子弥寿男実行委員長があいさつ。八子実行委員長と大竹伸明実行副委員長が各賞の受賞者に賞状を手渡した後、渡辺真一郎町議会議長が祝辞を贈りました。また、審査委員長を務めた芥川賞作家で福聚寺住職の玄侑宗久さん、元NHKアナウンサーで春日居郷土館・小川正子記念館名誉館長の末利光さん、エッセイストの大石邦子さんが講評し、玄侑さんが「お地藏さんの悩み」と題して講演しました。

母から子への手紙コンテストは、本町出身の医学者・野口英世博士の母シカが、渡米中の野口博士に宛てて書いた手紙にちなみ、母と子の絆を感じてもらおうと、平成14年から毎年開催されており、全国各地からわが子への愛情をつづつた多くの手紙が寄せられています。

今回は、全国から1367点の応募があり、町内の1次選考委員が上位50作品を選出。最終選考会では、玄侑さん、末さん、大石さん、1次選考委員代表の楠美枝子さんの4人が厳正に審査し、大賞などの各賞を決定しました。

Contents — 【目次】

- 02 年頭のごあいさつ
- 04 Pick Up
- 05 第21回母から子への手紙コンテスト
- 06 まちのわだい
- 08 いなわしろタウンページ
- 16 暮らしの情報広場
- 18 みんなの美術館／食生活改善推進員コーナー

まちの応援マガジン いなわしろ 広報 猪苗代

Jan.2023
1
No.747

今月の表紙

ひまわりこども園保育発表会で白虎隊の剣舞を披露するひまわり組の桑原ひまりちゃんです。【関連6ページ】



【撮影日】12月3日
【場所】ひまわりこども園

準大賞作品 吉田義子さん(北海道)

昌浩へ はじめて手紙を書きます。今年も八月五日がきました。毎年一歳を加えて五三年がたちました。

昌浩の手術の朝は雲ひとつない六月の青い空でした。必死につないで来た望みの糸がぷつぷつと切れてしまいました。それから六月の空は哀しみの色となってしまいました。昌浩は小さな体で病苦に耐え、この手術を越えたら元気になれると信じていましたよネ。健気な昌浩をおもう時、ただく、「ごめんなさいネ」と呪文のように思い続けてきました。五七歳になった姿を想像しても突然の別れとなった三歳十ヶ月の元気な姿です。

夢をみました。小さな昌浩が大ききほうきで笑顔いっぱいでお掃除をしていました。

母は八四歳になりました。日本海の見える田舎に住んでいます。夕景は美しいです。山の彼方に消える落日は神々しいです。残照の赤い一筋の海路をたどると昌浩に会えるといつも思っています。昌浩会いたいです。母。



いなわしろ天のつぶを受け取る来場者

道の駅猪苗代開業6周年祝う

開業6周年記念感謝祭

11月19日に開業6周年を迎えた道の駅猪苗代では、18～20日の計3日間にわたり開業6周年記念感謝祭が開かれました。期間中には、先着150人にいなわしろ天のつぶが配られたほか、お楽しみ抽選会や芋煮汁、甘酒の振る舞い、福笑い販売フェアなどが行われました。また、20日には、現代版組踊「チーム息吹」と「チーム獅(レオ)」によるダンスパフォーマンスショーが繰り広げられました。

保科正之の生涯を紹介

学びいなかで「保科正之展」開催

没後350年記念・猪苗代に眠る徳川家康の孫「保科正之展」は10月25日から11月27日まで、和みいなかで開かれました。県の地域創生総合支援事業の補助制度を活用し、猪苗代の偉人を考える会が主催。保科正之の生涯をマンガと写真で紹介しました。会場には、保科正之を紹介するパネルのほか、江戸時代に描かれた土津神社絵図や土津神社境内にある保科正之の経歴を刻んだ土津霊神の碑のレプリカなどが展示されました。



偉人を考える会の会員(右)から説明を受ける来場者



昭和のヒット曲などを演奏する中野坂上ウインドオーケストラの皆さん

3年ぶりに音楽祭を開催

2022 いなわしろ音楽祭

2022 いなわしろ音楽祭は12月10日、学びいなかで開かれました。音楽を通して地域を盛り上げようとイナワシロ・ミュージックサポート・プロジェクト(猪苗代吹奏楽団)が主催しました。音楽祭には、猪苗代中学校吹奏楽部や中野坂上ウインドオーケストラなどが出演。同オーケストラが「テキーラ」や「マツケンサンバ」などを演奏すると、来場者からは手拍子が起り、会場が盛り上がりました。

年末年始の事件事故防止呼び掛け

地域安全運動・交通事故防止県民総ぐるみ運動出動式

年末年始における地域安全運動と交通事故防止県民総ぐるみ運動の出動式は12月9日、学びいなかで行われました。出動式では、猪苗代地区防犯協会連合会長の前後公町長が「地域の防犯意識を一層高め、事件・事故撲滅活動を一致団結して推進していきます」とあいさつを述べました。非行防止・地域安全ポスター入賞者への表彰式も行われ、小学校高学年の部で最優秀賞を受賞した久保夏菜さん(猪小4年)らに賞状が贈られました。



最優秀賞の賞状を受ける久保さん



さくらこども園のもも組が劇「大きなかぶ」を披露する様子

子どもたちが元気に発表

さくら・ひまわりこども園保育発表会

さくらこども園の保育発表会は11月26日に、ひまわりこども園の保育発表会は12月3日と10日に各こども園で開かれました。子どもたちは、歌やダンス、劇や白虎隊の剣舞など、この日のために練習してきた成果を元気に発表しました。ステージ上で一生懸命に取り組む子どもたちの姿に、会場を訪れた保護者からは大きな拍手が送られました。



ひまわりこども園のちゅーりっぷ組が「小さな世界」を歌う様子



ひまわりこども園のたんぼぼ組が「笑顔がEーネ！」を踊る様子



茶道の所作を学ぶ園児

茶道の心に触れる

さくらこども園茶道教室

さくらこども園では12月2日、同園で茶道教室を開きました。熊倉宗久社中の皆さんが講師を務め、園児に茶道の基本を丁寧に説明しました。茶道教室にはさくら組の園児が参加。園児は、あいさつやお辞儀の仕方などの礼儀作法を教わった後、茶せんを使って上手にお茶をたて、茶道の心に触れました。茶道教室に参加した園児たちは「お茶がとてものがかったです」と感想を話しました。

シーズン中の安全を祈願

猪苗代スキー場で安全祈願祭

猪苗代スキー場の安全祈願祭は12月1日、同スキー場で行われました。祈願祭には町内の関係団体やスキー場関係者ら約50人が出席。猪苗代スキー場組合の涌井靖弘組合長や前後公町長らが玉串をささげ、シーズン中の安全を願いました。涌井組合長は「今シーズンも猪苗代スキー場がたくさんのお客様に恵まれ、安心安全な環境の下、一人でも多くのお客様をお迎えしたい」とあいさつを述べました。



シーズン中の無事故などを願った関係者

申告相談

令和4年分申告相談会を次のとおり開催します。

▼申告相談会開催日
10月11ページの日程表のとおりです。

▼会場 町役場3階 正庁(全期間、役場正庁で実施します)

▼感染症対策のお願い

- ①マスクを着用してお越しください。
- ②咳・発熱等の症状がある人や体調のすぐれない人は、来場をご遠慮ください。
- ③町役場正面玄関にあるA1サーマルカメラでの検温と手指消毒をしてください。

▼地区ごとの指定日時を厳守してください

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、地区ごとの指定日時を厳守してください。
- ②体調がすぐれない場合は、回復後に休日申告等で申告をしてください。
- ③休日申告相談日は、勤務の都合で平日に来られない人や、②の人のみを対象とします。

た人」は申告が必要です。

- ②公的年金等の収入が400万円以下でその他の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要ですが、住民税の申告は必要です。
- ③所得が全くなかった人でも、次に該当する人は住民税の申告が必要です。

- ・国民健康保険・介護保険・国民年金に加入している人
- ・各種給付・手当等を受給している人
- ・町営住宅、こども園等の町の施設を利用している人
- ・雇用保険・障害年金・遺族年金等の非課税収入だけの人や収入がなかった人で、親や子どもの税制(申告)上の「扶養控除」の対象になっていない人

- ④初めて「住宅ローン控除」を受ける人は、税務署で確定申告をしてください。確定申告に必要な提出書類が記載された「住宅借入金等特別控除用封筒」は、1月25日(水)以降に税務課前カウンターに用意します。

会津若松税務署の申告相談会について

- ▼期間 2月16日(木)～3月15日(水)
- ▼会場 会津アピオスペース
- ▼その他

▼申告相談会に持参するもの

- ①マイナンバーカード(顔写真付き)
- ※マイナンバーカードをお持ちでない人は、個人番号通知カードと身分証明書(運転免許証や健康保険証等のうちから1点)
- ②還付がある人は、預金通帳等

- ②経費が分かるもの(固定資産税課税明細書、土地改良区賦課金および水利費等の領収書)
- 【譲渡所得者(不動産等売り渡した人)】
- ①売買契約書および収用、買取等の証明書
- ②購入・譲渡費用(仲介料、代書料、印紙税代等)の経費明細書、領収書

▼その他の必要な書類(所得別)

【給与所得者(給料、賃金、報酬含む)および公的年金受給者】源泉徴収票または貸金受給明細書

【農業所得者】

農業収入と経費を書いた収支内訳書、領収書、経費明細書、固定資産税課税明細書等

※収支内訳書は、必ず計算を完了し持参してください。また、内訳ごとに領収書等をまとめてください。

【事業所得者(農業所得者除く)】

事業収入と経費、販売と仕入れ、棚卸額を書いた収支内訳書、経費明細書、領収書、給与、賃金支払明細書

【不動産所得者(農地等の土地や家屋を賃貸している人)】

①賃貸借契約書(受領した賃料および物納の場合は数量の分かるもの)

会場の入場には、入場整理券が必要です。当日配布とLINE Eアプリ(国税庁のホームページを参照)による事前発行の2通りがあります。当日配布の場合は、配布状況により後日の来場をお願いする場合があります。

福島税務署の休日対応について

▼期日

2月19日(日)、26日(日)

▼場所 福島税務署

▼対応業務 申告相談、確定申告書用紙の配付、確定申告書の收受および納付相談

▼自宅でe-Tax!

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」なら、自宅でも簡単に申告書が作成できます。

○自動計算

画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪

○自動入力

マイナンバー連携で、データをまとめて入力♪

○自宅から

確定申告は、ご自宅からスマホで申告できます♪

○令和4年分からさらに便利に
青色申告決算書や収支内訳書

福祉係から「障害者控除対象者認定書」の交付を受けられる場合がありますので、申告の際に提示してください。一度交付されている人でも毎年申請が必要です。証明書発行まで時間がかかりますので、早めにお手続きください。

⑥雑損控除 生活用資産および業務用資産について、災害、盗難または横領によって損害を受けた場合
・被害を受けた資産、取得時期取得価格の分かるもの(建物の請負契約書等)
・被害を受けた資産の修繕費、取壊費用、除去費用等の分かるもの(領収書等)
・被害を受けた資産について受け取る保険金等の金額が分かるもの(支払通知書等)
・罹災証明書

⑦ひとり親、寡婦控除 令和4年12月31日現在において、ひとり親または寡婦に該当する場合は、控除を受けることができますので、申告相談の際に申し出てください。

⑧寄附金控除 寄附した団体から発行される証明書、受領書

▼次の場合には申告が必要です
①「田んぼを貸している人」や「シルバー人材センターで働

がスマホで作成可能になります

確定申告 作成 で検索

▼チャットボットでの相談 所得税の確定申告、インボイス制度、年末調整に関する相談は、チャットボット「税務職員ふたば」をお気軽にご利用ください。ご質問したいことをメニューから選択するか、自由に文字で入力いただくとAIが自動回答します。土日、夜間もご利用いただけます。

償却資産の申告を お願いいたします

令和5年1月1日現在で、事業のために所有している構築物、機械、車両・農機具(自動車税種別割・軽自動車税種別割が課税されている車両を除く)、工具などは、償却資産として固定資産税の課税対象になります。

昨年申告された人や所有が確認されている人には、先日申告書を送付しましたので、前年中に増加または減少した資産を記入の上、期限までに申告をお願いいたします。

なお、次の場合でも申告が必要ですので、ご注意ください。
・昨年から資産に変更がない人
・免税点(課税標準額150万円)未満の人
・事業をやめたのに申告書が届いた人(廃業などの旨を備考欄に記入してください)。

所有するものが償却資産に該当するのかわからない人や、申告する必要があるのかわからない人は、お気軽に税務課までお問い合わせください。

▼申告書提出期限

1月31日(火)

▼問い合わせ先

税務課 賦課係
☎(62)2113



税務職員ふたば

国税庁 ふたば で検索

▼問い合わせ先

【申告相談会・住民税申告】

税務課 賦課係

☎(62)2113

【確定申告】

会津若松税務署

☎(27)4311

償却資産

令和4年分申告相談会日程表(3月分)

| 月日 | 曜日 | 受付時間 | 対象地区 |
|-------|----|-------------|---|
| 3月1日 | 水 | 8:45~11:00 | 幸野、東館 |
| | | 13:00~16:00 | 山潟、田子沼、金曲 |
| 3月2日 | 木 | 8:45~11:00 | 川桁(1~12組)、金堀 |
| | | 13:00~16:00 | 川桁(12組~23組)、蒲谷地 |
| 3月3日 | 金 | 8:45~11:00 | 都沢、天鏡台温泉 |
| | | 13:00~16:00 | 関脇、夷田、松橋 |
| 3月5日 | 日 | 8:45~11:00 | 休日申告相談会 ※全地区を対象としますが、原則勤務の都合で平日来られない人のみです。 |
| | | 13:00~16:00 | |
| 3月6日 | 月 | 8:45~11:00 | 新在家、土田、不動、磐根 |
| | | 13:00~16:00 | 新屋敷、曲淵、道下 |
| 3月7日 | 火 | 8:45~11:00 | 西久保、戸ノ口、三本木、金子沢 |
| | | 13:00~16:00 | 樋ノ口、名家 |
| 3月8日 | 水 | 8:45~11:00 | 田茂沢、中の沢、沼尻温泉 |
| | | 13:00~16:00 | 旭町、富永、下館 |
| 3月9日 | 木 | 8:45~11:00 | 半坂、川崎 |
| | | 13:00~16:00 | 中町、内野 |
| 3月10日 | 金 | 8:45~11:00 | 名古屋町、志津 |
| | | 13:00~16:00 | 四ッ谷、新町い、明戸 |
| 3月13日 | 月 | 8:45~11:00 | 川上、翁島駅前 |
| | | 13:00~16:00 | 蟹沢、長浜、蜂屋敷、沼尻駅前 |
| 3月14日 | 火 | 8:45~11:00 | 小平潟、白木城 |
| | | 13:00~16:00 | 西真行、行津桜川、小水沢 |
| 3月15日 | 水 | 8:45~11:00 | 五十軒、達沢 |
| | | 13:00~16:00 | 千貫、市沢、高森 |

問い合わせ先 税務課 賦課係
☎(62) 2113

令和4年分申告相談会日程表(2月分)

| 月日 | 曜日 | 受付時間 | 対象地区 |
|-------|----|-------------|----------------|
| 2月14日 | 火 | 8:45~11:00 | 古城町、扇田、吾妻行政区外 |
| | | 13:00~16:00 | 新北町、湊志田、翁島行政区外 |
| 2月15日 | 水 | 8:45~11:00 | 神明町、六角、月輪行政区外 |
| | | 13:00~16:00 | 今泉、八千代、長瀬行政区外 |
| 2月16日 | 木 | 8:45~11:00 | 仁蔵、木地小屋、千里行政区外 |
| | | 13:00~16:00 | 上ノ上、上戸、猪苗代行政区外 |
| 2月17日 | 金 | 8:45~11:00 | 釜井、酸川野 |
| | | 13:00~16:00 | 桜ヶ丘、松橋浜 |
| 2月20日 | 月 | 8:45~11:00 | 打越、小田 |
| | | 13:00~16:00 | 葉山、東南真行、堤崎、中目 |
| 2月21日 | 火 | 8:45~11:00 | 西館、大原 |
| | | 13:00~16:00 | 上新町、新堀向、牛沼、水沢 |
| 2月22日 | 水 | 8:45~11:00 | 長坂、入江、相名目 |
| | | 13:00~16:00 | 千代田、百目貫 |
| 2月24日 | 金 | 8:45~11:00 | 本町、九軒町、北高野、島田 |
| | | 13:00~16:00 | 沼ノ倉、砂川、廻谷地、白津 |
| 2月27日 | 月 | 8:45~11:00 | 渋谷、見祢山、三城潟 |
| | | 13:00~16:00 | 新町ろ、祢次、上戸駅前、荻窪 |
| 2月28日 | 火 | 8:45~11:00 | 大在家、壺下、伯父ヶ倉 |
| | | 13:00~16:00 | 見祢、土町、スキー場、烏帽子 |

- ◆会場は全期間、町役場3階正庁になります。3階まではエレベーターをご利用ください。
- ◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、指定された日時を厳守してください。
- ◆午前8時45分~午前9時45分と午後1時~午後2時の間は大変混み合いますので、混雑緩和にご協力ください。また、受付時間前に来られても受付票はありませんので、ご理解とご協力をお願いします。

給付金

子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか(ひとり親世帯以外の世帯)

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給しています。

児童手当や特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度住民税非課税世帯(申請が不要である世帯)には、7月20日に手当を支給しています。

右記以外の世帯については申請が必要となりますが、2月末で申請受付期間が終了します。受付期間内に忘れずに申請書を提出してください。

※ひとり親世帯(児童扶養手当受給者)で、県から「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給された人は、町からの給付金は支給されません。

▼支給対象者(申請が必要な人)
①高校生のみ養育している人で令和4年度の住民税が非課税の人
②18歳未満(特別児童扶養手当を受給している)場合は20歳未

満)の児童を養育している人で、令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

▼支給額
対象児童一人につき5万円

▼申請方法
保健福祉課備え付けの申請書に必要事項を記載し、必要な書類とともに、保健福祉課まで申請書を提出してください。

▼申請書受付期間
2月28日(火)まで
▼支給方法
申請内容を確認後、指定された口座に振り込みます。

▼問い合わせ先
保健福祉課 社会福祉係
☎(62) 2115

上下水道

冬期間の水道料金・下水道使用料は推定料金で徴収します

1月から4月までの冬期間は、積雪により水道メーターの検針が困難であるため、一部を除き推定料金で徴収します。

推定料金は、10月から12月分の使用水量(または前年度実績水量)の平均で算出します。実

際に使用された分との差額は、4月下旬からの水道メーターの検針結果に基づき、5月分の料金で精算します。

冬期間に凍結などによる漏水があった場合は、5月精算料金が過大になりますので、給水装置の管理には十分に注意してください。

▼問い合わせ先
上下水道課 水道管理係
☎(62) 5622

水道料金・下水道使用料は便利な口座振替をご利用ください

水道料金・下水道使用料は、毎月15日(土・日、祝日)の場合はその翌日に納入通知書をお送りしています。

口座振替を利用されると、毎月25日(口座振替日)が土・日、祝日の場合はその翌日に自動的に指定口座から引き落としになるので、納め忘れがなく、納付場所へ出かける必要がないため大変便利です。

町内に支店のある金融機関・郵便局の窓口に入用紙がありますので、通帳と届出印をご持参の上、お手続きください。

▼問い合わせ先
上下水道課 水道管理係
☎(62) 5622

入札

令和5年度・6年度入札参加資格審査申請について

令和5年度・6年度入札参加資格審査申請を以下の日程で受け付けます。希望される場合は、受付期間内に提出をお願いします。また、前回(令和3年度・4年度)同様、半年ごとに計3回、2週間の追加受付期間を設けます。

▼受付期間

○通常受付期間

令和5年2月1日(水)から令和5年2月28日(火)までの開庁時間内

(有効期間:令和5年4月1日~令和7年3月31日)

○追加受付期間

・第1回

令和5年9月1日~9月15日

(有効期間:令和5年10月1日~令和7年3月31日)

・第2回

令和6年3月1日~3月15日

(有効期間:令和6年4月1日~令和7年3月31日)

・第3回

令和6年9月2日~9月17日

(有効期間:令和6年10月1日~令和7年3月31日)

商品券

「第2弾猪苗代町民応援商品券」の使用期限は1月31日までです

町が皆さんにお送りした「第2弾猪苗代町民応援商品券」の使用期限は、1月31日(火)までです。使用期限が過ぎた商品券は、一切使用できませんので、お忘れなくご使用ください。商品券の払い戻しもできません。

商品券の取扱店は「野口英世ふるさとプレミアム商品券取扱店」ののぼりが目印です。

なお、「第2弾猪苗代町民応援商品券」をまだ受け取っていない人には通知をしましたので、受け取りをお願いします。

▼受取方法



次の①②③すべてを持参し、商工観光課で受け取ってください。
①第2弾猪苗代町民応援商品券受取確認書
②受け取る人の身分証明書(運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど)
③受け取る人の印鑑
※世帯主や世帯員でない人が受け取る場合は、委任状が必要です。委任状提出により受け取る場合も同様に①②③が必要です。
※①をなくした人は、商工観光課で必要事項をご記入いただきます。
※委任状は、任意様式でも構いません。町のホームページから

※のぼりは、「第2弾猪苗代町民応援商品券」と「野口英世ふるさと商品券」とで共通です。



もダウンロードできます。

▼受取時間
平日8時30分~午後5時15分
※右記時間以外をご希望の場合は、ご連絡ください。

▼問い合わせ先
商工観光課 商工観光係
☎(62) 2117

猪苗代町商工会
☎(62) 2331

「野口英世ふるさと商品券」の使用期限は1月31日までです

野口英世ふるさと商品券の使用期限は、1月31日(火)までです。使用期限が過ぎた商品券は、一切使用できませんので、お忘れなくご使用ください。商品券の払い戻しもできません。

※ブルーの商品券は全店共通、ピンクの商品券は小規模店のみでの使用になります。



新しい民生委員・児童委員の 皆さんを紹介します

民生委員・児童委員は、地域に暮らす人たちの生活状況を把握し、いろいろな相談にのったり、支援を必要とする人が自立した日常生活を送ることができるよう助言や援護などを行っています。

令和4年12月1日から新任・再任となった委員の皆さんは下記のとおりです。困ったことがあったら、各地区担当の委員にご相談ください。

また、令和4年11月30日で退任し、町長感謝状(在任5年以上10年未満)と厚生労働大臣感謝状(在任6年以上)を受けた皆さんは次のとおりです(いずれも敬称略)。

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 下館 | 川上 | 上ノ上 | 六角 | 称次 | 半坂 | 旭町 | 土町 | 西久保 | 幸野 | 樋ノ口 | 新堀向 | 島田 | 三城瀧 |
| 佐藤 | 奥田 | 遠藤 | 池田 | 小林 | 宇月 | 佐藤 | 佐賀 | 鈴木 | 渡部 | 大桃 | 五十嵐 | 小倉山ナミ子 | 楠美枝子 |
| 邦枝 | 美穂 | 恒友 | 令子 | 博子 | 信子 | 和代 | 昭男 | 由利 | 文江 | 新 | 五十嵐 | 新 | 美枝子 |
| (在任6年) | (在任8年) | (在任9年) | (在任9年) | (在任9年) | (在任9年) | (在任15年) | (在任15年) |

〈地区担当委員〉

| 地区 | 氏名 | 担当地区 | 電話番号 |
|-----------|------------|----------------------------|----------------|
| 猪苗代 | 中澤悦子(四ツ谷) | 四ツ谷、古城町 | (62) 3167 |
| | 押田俊広(名古屋町) | 名古屋町の一部 | (62) 3037 |
| | 池田敦子(名古屋町) | 名古屋町の一部 | (62) 3565 |
| | 山内常子(本町) | 本町、旭町 | (62) 2714 |
| | 奥田信一(新町ろ) | 新町い、新町ろ | (62) 3030 |
| | 松本治(上新町) | 上新町、九軒町 | (62) 2253 |
| | 齊藤いづみ(半坂) | 半坂、称次 | (62) 3408 |
| | 長谷川サヨ子(土町) | 土町、葉山、中町、スキー場 | (62) 3701 |
| | 矢森静枝(今泉) | 今泉、新堀向、桜ヶ丘 | (62) 3071 |
| | 小坂橋晴雄(見称) | 見称、沼ノ倉、見称山 | (62) 3894 |
| 翁島 | 後藤新一(長坂) | 渋谷、長坂、川上、千貫 | (64) 2382 |
| | 佐藤光津子(神明町) | 神明町 | (62) 3930 |
| | 筒井祐子(上新町) | 新北町 | (62) 3656 |
| | 野口啓子(三城瀧) | 三城瀧、新在家、大在家 | (65) 2589 |
| | 土屋敏夫(磐根) | 五十軒、砂川、不動、天鏡台温泉、磐根 | (65) 2416 |
| | 高橋二三雄(烏帽子) | 烏帽子、釜井、東南真行、西真行 | (65) 2046 |
| | 安達利一(西久保) | 戸ノ口・三本木・金子沢、西久保、蟹沢・長浜、行津桜川 | (65) 2591 |
| | 渡部洋子(翁島駅前) | 翁島駅前、土田 | (65) 2804 |
| | 鈴木輝夫(西館) | 西館、打越、富永 | (66) 3681 |
| | 渡部久(相名目) | 牛沼、相名目、入江、廻谷地、仁蔵、蜂屋敷 | (62) 2173 |
| 千里 | 鈴木道夫(千代田) | 千代田 | (62) 2879 |
| | 関岡雄二(北高野) | 北高野、六角 | (62) 2174 |
| | 古川美智子(扇田) | 扇田の一部 | (62) 2722 |
| | 山田澄子(扇田) | 扇田の一部 | 090(7528) 4713 |
| | 長沼恵美(上ノ上) | 上ノ上 | 090(7522) 2676 |
| | 小倉山恭真(島田) | 島田、堤崎、百目貫 | (62) 3722 |
| 柳原律子(八千代) | 八千代 | (63) 0770 | |

(任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日)

| 地区 | 氏名 | 担当地区 | 電話番号 |
|----|------------|----------------|-----------|
| 月輪 | 佐藤美晴(壺下) | 上戸、上戸駅前、湊志田、壺下 | (66) 3440 |
| | 大川原浩吉(山湯) | 山湯、田子沼 | (66) 2861 |
| | 佐藤久雄(金曲) | 金曲、夷田、川崎 | (66) 2647 |
| | 佐藤玲子(小平湯) | 松橋、中目、小平湯、松橋浜 | (66) 3315 |
| | 佐藤久仁(関脇) | 関脇、都沢、志田浜 | (66) 3719 |
| | 別府ハツエ(幸野) | 幸野、曲淵、新屋敷 | (66) 3096 |
| | 伊藤良春(川桁) | 川桁の一部 | (66) 2744 |
| | 鈴木和昭(川桁) | 川桁の一部 | (66) 2358 |
| | 鈴木智恵子(白津) | 白津、東館、道下 | (66) 3670 |
| | 星孝子(下館) | 内野、明戸、下館 | (66) 3679 |
| 長瀬 | 渡部紀恵子(水沢) | 荻窪、志津、水沢、伯父ヶ倉 | (66) 3385 |
| | 本田由里子(白木城) | 白木城、小水沢 | (64) 2926 |
| | 永島優子(樋ノ口) | 樋ノ口 | (64) 2406 |
| | 増子マチ子(小田) | 小田 | (64) 2825 |
| | 森口勉(田茂沢) | 酸川野、名家、田茂沢 | (64) 2001 |
| | 小倉山政恒(大原) | 大原、木地小屋 | (64) 3116 |
| | 長澤由美子(市沢) | 市沢、金堀、大島原、蒲谷地 | (64) 2878 |
| | 大泉照勝(中の沢) | 中の沢、達沢 | (64) 3859 |
| | 玉根吉利(沼尻駅前) | 高森、沼尻温泉、沼尻駅前 | (64) 3404 |

〈主任児童委員〉

| 氏名 | 担当地区 | 電話番号 |
|-----------|------------|-----------|
| 渡部真理子(島田) | 猪苗代地区、吾妻地区 | (62) 2329 |
| 新田真弓(百目貫) | 翁島地区、千里地区 | (66) 2884 |
| 大坂サク子(川桁) | 月輪地区、長瀬地区 | (66) 2258 |

◆そのほか、福祉関係のお問い合わせやご相談は、下記までご連絡ください。

圓町保健福祉課 ☎(62) 2115 圓町社会福祉協議会 ☎(62) 5168

児童クラブ

令和5年度放課後児童クラブ利用申請のご案内

児童クラブでは、留守家庭児童の放課後の生活支援や学校長期休業中の余暇支援を集団で行っています。

次のとおり来年度の利用申請を受け付けします。

▼対象児童
次の①②③のすべてに該当する児童です。

別表

| 児童クラブ名 | 開設場所 | 定員 |
|---------------|----------------|--------|
| 猪苗代第1・第2児童クラブ | 猪苗代小学校敷地内 | 各40人程度 |
| 翁島児童クラブ | 翁島地区コミュニティセンター | 40人程度 |
| 千里児童クラブ | 千里地区コミュニティセンター | 40人程度 |
| 緑児童クラブ | 月輪地区コミュニティセンター | 40人程度 |
| 長瀬児童クラブ | 旧長瀬連絡所 | 40人程度 |
| 吾妻児童クラブ | 吾妻小学校内いこいのスペース | 40人程度 |

①町内小学校に在籍する1年生から6年生の児童

②留守家庭の児童

③心身に著しい障がいのない児童

▼開設場所と定員
左上の「別表」のとおり

▼開設時間
①月曜から金曜の平日…放課後午後6時

②土曜日、学校長期休業中、学校振替休日…午前8時～午後6時

▼支援内容
生活や余暇の支援

▼利用料
①負担金…月額2000円
※減免規定があります。

②その他
○教材費…月額1000円
○傷害保険料…月額1000円程度

○おやつ代金…実費分

▼申込期限
1月31日(火)まで

▼申込方法
児童クラブは登録制です。所定の利用申請書により、各児童クラブまたは保健福祉課へ申し込んでください。

負担金は、利用申請者の指定する口座からの引き落としとなります。初めて登録する人は、取引金融機関(銀行、JA、郵便局)に口座振替依頼書を提出

相談

行政相談委員に相談してみませんか

町では、定例行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。

お気軽にご相談ください。

▼開催日時
1月18日(水)
午後1時から午後3時まで

▼会場
町役場3階 第3委員会室

▼その他
相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62) 2111

人権擁護・行政相談委員合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。

人権擁護委員は、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及・高揚を目的に活動しています。

人権問題でお困りの人は、この機会にぜひご相談ください。

▼開催日時
2月3日(金)
午前10時から午後3時まで

▼会場
町役場3階 第3委員会室

▼その他
相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62) 2111

閲覧

地籍図・字限図の閲覧を休止します

令和4年中の分筆や合筆などの土地異動を反映するため、次の期間は地籍図・字限図が閲覧できなくなります。

▼閲覧休止期間
2月1日(水)～3月17日(金)

▼問い合わせ先
総務課 賦課係
☎(62) 2113

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(令和4年11月末現在)

1 犯罪発生状況

| 町村別 | 年別 | 令和4年 | 令和3年 | 増減 |
|------|----|------|------|-----|
| 猪苗代町 | | 26 | 35 | -9 |
| 磐梯町 | | 9 | 9 | 0 |
| 裏磐梯 | | 2 | 7 | -5 |
| 計 | | 37 | 51 | -14 |

| 町村別 罪種別 | 猪苗代町 | | 磐梯町 | | 裏磐梯 | |
|------------|------|----|-----|----|-----|----|
| | 4年 | 3年 | 4年 | 3年 | 4年 | 3年 |
| 窃盗犯計 | 19 | 28 | 5 | 5 | 1 | 5 |
| 空き巣、忍び込みなど | 3 | 4 | 1 | | | |
| 万引き、車上狙いなど | 14 | 24 | 3 | 5 | 1 | 5 |
| 自動車盗など | 2 | | 1 | | | |
| 詐欺など | 3 | | 1 | 2 | | |
| 暴行・傷害など | 2 | 3 | 2 | | | 1 |
| 器物損壊 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 1 |
| その他 | | 1 | | | | |
| 合計 | 26 | 35 | 9 | 9 | 2 | 7 |

◎令和4年中の県内における「なりすまし詐欺」(オレオレ詐欺など)の発生状況は96件、被害金額は2億2,521万円(前年比-2件、+3,763万円)です。被害を防ぐための第一歩「POLICEメールふくしま」に登録しましょう。pmf01@uh28.asp.cuenote.jpに空メールを送り、登録しましょう。

猪苗代警察署 ☎(63)0110

2 交通事故状況

| | 猪苗代町 | | 磐梯町 | | 裏磐梯 | |
|----------|------|-----|-----|----|-----|----|
| | 本年 | 前年 | 本年 | 前年 | 本年 | 前年 |
| 人身事故発生件数 | 24 | 10 | 3 | 5 | 0 | 0 |
| 増減 | 14 | | -2 | | 0 | |
| 死者数 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 増減 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 傷者数 | 32 | 13 | 4 | 5 | 0 | 0 |
| 増減 | 19 | | -1 | | 0 | |
| 物件事故 | 479 | 362 | 85 | 85 | 51 | 51 |
| 増減 | 117 | | 0 | | 0 | |

◎管内では、出会頭の事故が多発しています。交差点では、確実に一時停止や安全確認をしましょう。
◎雪道では、スリップ事故が多発します。急発進・急ハンドル・急ブレーキはやめましょう。

募 集

統合する小学校の「校名」を募集します

令和6年4月に翁島小学校・千里小学校・緑小学校の3校が1つになり、新たな統合小学校がスタートします。

統合で新しく生まれ変わる小学校にふさわしく、町民の方々に未永く愛され、親しんでもらえる統合小学校の「校名」を募集します。ぜひご応募ください。

●応募資格 町内にお住まいの人(1人1点まで)

●応募方法 応募用紙(12月号の広報発送時に全世帯に配布)に必要事項を記入の上、応募箱へ投函してください。応募用紙は、応募箱にも備え付けてあります。郵送・FAX・メールによる応募も可能です。

●応募箱 町役場1階町民ホール・カメリーナ・学びいな・和みいなに設置してあります。

●応募期限 1月27日(金)まで
町教育総務課 教育施設整備係 ☎(62)5677

郡山市あさかの学園大学 学生募集のお知らせ

郡山市あさかの学園大学では、次のとおり学生を募集します。

●募集学科 ①【健康・福祉学科(主に水曜日に授業)】、②【郷土・生活学科(主に木曜日に授業)】、③【芸

術・文化学科(主に金曜日に授業)】

●募集定員 各学科とも定員60人

●入学資格 こおりやま広域圏(猪苗代町を含む)に令和5年4月1日現在で住所を有する60歳以上の人

●修業年限 2年間(卒業後に専門課程への進学が可能)

●学習場所 郡山駅前・ビッグアイ7階

●授業回数 各学科とも午前10時から正午までの週1回(年間36回)

●授業料 年間15,000円(見学費、教材費、傷害保険料などは別途)

●募集期間 1月11日(水)~2月10日(金)

※日・月曜日、祝日は除く

●申し込み方法

大学事務局へ入学願書と返信用封筒(宛名記入、84円切手貼付)を持参するか郵送してください。受付時間は、午前10時から午後4時までです。入学願書は、大学事務局と町保健福祉課窓口にあります。また、郡山市ウェブサイトからダウンロードできます。同サイトからの電子申請も可能です。

●申し込み先 〒963-8002

郡山市駅前二丁目11番1号 ビッグアイ7階

郡山市あさかの学園大学事務局 ☎024(924)2957

医 療 費

「医療費のお知らせ」

県後期高齢者医療広域連合では、

1月と2月の窓口業務延長日は、1月10日、24日、2月7日、21日です

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。

町総務課 行政管理係 ☎(62)2111

被保険者の皆さんに自己の健康管理と医療に対する関心を高めていただくために「医療費のお知らせ」を送付しています。

「医療費のお知らせ」には、令和4年1月から12月までの診療内容や医療機関、医療費等が記載されています。令和5年2月下旬より順次発送しますので、届きましたら内容を確認し保管ください。原則、再発行は行いません。なお、対象期間内に医療機関への受診がなかった場合は、発行されません。また、個別の発送には応じられませんので、確定申告を急がれる場合は、領収書によりお手続きください。

町県後期高齢者医療広域連合 ☎024(528)9025(代表)

農 業

農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後の生活の安定と福祉の向上を目的とした公的年金です。

●加入要件

次の①②③すべての要件に該当する人なら、どなたでも加入できます。

①年間60日以上農業に従事

②国民年金第1号被保険者

③20歳以上60歳未満、または60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者

●保険料は自分で選択

月額2万円から6万7千円まで自由に決められ、いつでも変更が可能です(35歳未満で一定の要件を満たす人は1万円から)。

●税制上の優遇措置

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となるため、所得税や住民税の節税につながります。

●加入、脱退、再加入が自由

短期間の加入であっても支払った保険料と運用益に基づき、将来年金

として受け取れます。

●終身年金で80歳まで保証つき

年金は生涯受給できます。仮に80歳以前にお亡くなりになった場合でも、80歳までに受け取れるはずであった年金の相当額が死亡一時金として、ご遺族に支給されます。

●保険料の国庫補助があります

認定農業者など一定要件を備えた“意欲ある担い手”には、保険料の国庫補助があります。

町農業委員会事務局

☎(62)5655

または最寄りのJA窓口へ

消 防

石油ストーブの給油による事故に注意！

石油ストーブやファンヒーターの給油タンクの蓋が十分にしまっていない場合、給油作業中の給油タンクから灯油がこぼれ火災が発生し、死亡する危険性があります。これからの時季は、石油ストーブ等へ給油する機会が増えますので、日常から注意していきましょう！

<安全に給油するために>

○給油タンクの蓋を確実に閉める

蓋を閉じたこと、油漏れがないことを確認し、石油ストーブ等に戻しましょう。

○必ず消火してから給油する

給油時は暖房機を必ず消火し、火の気のないところで給油しましょう。

○古い製品には特に注意

国の安全基準が変更される以前に販売された製品の一部は、給油タンクの給油口が確実に閉めたことが確認しづらく、また、給油時自動消火機能がついていない場合があります。

町猪苗代消防署

☎(62)4433



プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の
消息欄は削除しました。ご了承ください。

※広報に氏名の掲載を希望されない場合は、死亡届の手続きの際に窓口へ申し出てください。

町の人口

(福島県現住人口調査より)

2022年11月1日現在の現住人口

人口 12,975人
世帯数 4,699戸

出生 6人 転入 41人
死亡 24人 転出 52人

●町県民税 4期分
●国民健康保険税 7期分
●介護保険料 7期分
●後期高齢者医療保険料 6期分
●上下水道使用料 1月分

今月の納期

(納期限1月31日)

▼明けましておめでとうございます。昨年は広報取材など大変お世話になりました。今年もお世話になりました。今年こそはコロナの心配もせず、旅行やイベントを楽しみたいものです。そして、皆さんに明るい町の話題をたくさんお届けできることを願っています。(五十嵐)

編集後記

みんなの美術館

1月は千里小学校のお友達の作品です

Our Museum



「イナズマ」

朝起きたら台風の中において、人が吸い込まれている様子を描きました。液体ねんどの色を混ぜたら、イナズマに見えてきたので、クレヨンでカミナリを描き足しました。



千里小学校 2年
笠間 省吾さん



千里小学校 1年
渡部 結愛さん

「くじらぐも」

くじらぐもの上でかけっこしている子や縄跳びしている子たちを描きました。飛行機や鳥も飛んでいます。くじらの目の大きさが難しかったです。人が上手に描けました。



食生活改善推進員コーナー

～生活習慣病予防メニュー～

No. 307

サバ缶と根菜の ミネストローネ (生活習慣病予防メニュー)



■一口メモ■

サバ缶には血液の流れをよくする働きや血管を守る働きがあるDHAとEPAが多く含まれているため、汁ごと使うのがおすすめです。

【材料】4人分

- ・サバ水煮缶 170ㇿ^ㇿ ・大根 1/4本 (200ㇿ^ㇿ)
- ・にんじん 1/2本 (100ㇿ^ㇿ) ・れんこん 1/2節 (100ㇿ^ㇿ)
- ・じゃがいも 中1個 (150ㇿ^ㇿ) ・ごぼう 2/3本 (50ㇿ^ㇿ)
- ・にんにく 1片 ・オリーブオイル 大さじ1
- ・カットトマト缶 400ㇿ^ㇿ ・固形コンソメ 1個
- ・水 200cc ・こしょう 適量 ・刻みパセリ 適量

【作り方】

- ①大根、にんじん、れんこんはいちょう切り、じゃがいもはさいの目に切る。ごぼうは輪切りにし、酢水でアクを抜く。
- ②鍋にみじん切りにしたにんにくとオリーブオイルを熱し、香りが立ったら①を加えて炒める。
- ③サバ水煮缶をほぐしながら汁ごと加え、カットトマト缶、コンソメ、水を入れて煮込む。
- ④野菜が軟らかくなったら、こしょうで味を調べ、器に盛り、刻みパセリを散らして出来上がり。

【1人当たりの栄養量】

エネルギー 207kcal、塩分 1.1ㇿ^ㇿ



マチイロ マチを好きになるアプリ



町では、広報紙をスマートフォンなどで読むことができるアプリ「マチイロ」による配信をしています。利用規約、プライバシーポリシーなどについては、(株)ジチタイワークスのホームページをご覧ください。



ios用



Android用

※「マチイロ」アプリの利用は無料ですが、通信料は利用者の負担になります。※広告が表示されますが、その内容に猪苗代町は一切責任を負いません。